

令和3年4月25日

会員の皆様

株式会社ハイパーフィットネス

緊急事態宣言に伴う営業に関するご案内

日頃より弊社各店をご利用いただき、誠にありがとうございます。

4月23日（金）に政府による緊急事態宣言が発出されました。それに伴い東京都より運動施設にも休業要請が出ております。

東京都内には弊社運営クラブが2店舗（三軒茶屋店、町田店）ございます。三軒茶屋店につきましては特措法に基づくこの休業要請対象には該当いたしません。また、町田店につきましてもこうした状況とフィットネスや継続的な運動の重要性に鑑み、4月26日（月）～5月11日（火）の期間について、運動エリアの一部を利用制限させていただいたうえで営業させていただきます。尚、神奈川県内の弊社運営クラブにつきましては、通常通りの営業とさせていただきます。

会員の皆様におかれましてもマスクの着用等ガイドラインによるご利用を重ねてお願い申し上げます。特にロッカールーム、スパエリア等のマスク未着用での会話は絶対にお控えいただきますようお願い申し上げます。

内容につきましては今後の状況により変更させていただく場合がございますので、各店ホームページにてご確認くださいませようお願い申し上げます。

急なご案内となり会員の皆様には大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力の程宜しくお願い申し上げます。

以上